

令和 2 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 3 年 11 月
和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

・令和3年11月30日 和歌山県医療審議会において報告（令和2年度実施分）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

【介護分】

・次回の和歌山県介護職員確保対策支援協議会等において報告予定
(令和2年度実施分)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

令和2年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

そこで、病床の機能分化・連携の推進、病院を退院した患者が自宅や地域に必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。

回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成する。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想において必要となる回復期病床の確保
2,275床（令和元年度）→ 3,315床（令和7年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の人材育成や、医療的ケア児等に関する課題解決に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
20施設（令和元年度）→ 25施設（令和4年度）
- ・在宅看取りを実施している診療所数

61 施設（平成 29 年度）→ 90 施設（令和 5 年度）

- ・退院支援に取り組む病院数

50 病院（令和元年度）→ 60 病院（令和 5 年度）

- ・医療的ケア児等コーディネーター配置数

0 人（令和元年度）→ 9 人（令和 5 年度）

- ・精神科病院における 1 年以上の長期入院患者の割合

69.1%（令和元年 6 月 30 日時点）→ 66.5%以下（令和 3 年 6 月 30 日時点）

- ・精神病床における平均在院日数

298.9 日（平成 30 年度）→ 280 日以下（令和 2 年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中しており、地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足しているなど、診療科偏在も生じている。

これらの課題を解決するため、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数

2,825 人（平成 30 年度）→ 3,200 人（令和 8 年度）

- ・和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療卒業医師の配置先医療機関施設数

0 施設（平成 30 年度）→ 7 施設（令和 7 年度）

- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域卒・自治医大卒業医師数

62 人（令和元年度）→ 154 人（令和 7 年度）

- ・NICU 設置病院の維持

3 病院（令和 2 年度）

- ・医師臨床研修マッチング率

75.8%（令和元年度）→ 85%（令和 2 年度）

- ・院内保育所の設置数の維持

35 施設（令和 2 年度）

- ・院内保育所の運営支援施設数

15 施設（令和元年度）→ 16 施設（令和 2 年度）

- ・小児 2 次救急医療体制を整備する医療圏域の維持

5 医療圏域（令和 2 年度）

- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少

12,404人（平成30年度）→12,000人（令和2年度）

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標 （計画なし）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和5年度末における介護職員需給差(802人)を解消するため、介護職員300人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150人
- ・合同就職説明会の開催 就職者数 40人
- ・介護未経験の中高齢者の参入促進 研修受講者 50人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600人
- ・介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率 7割
- ・介護事業所と外国人介護人材のマッチング相談会の開催 マッチング数 50人

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日

□ 和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床

2,275 床（令和元年度）→ 2,358 床（令和2年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院支援に取り組む病院数

50 病院（令和元年度）→ 51 病院（令和2年度）

- ・在宅療養支援診療所数

164 箇所（平成29年）→ 176 箇所（令和3年）

- ・医療的ケア児等コーディネーター配置数

0 人（令和元年度）→ 1 人（令和2年度）

- ・精神科病院における1年以上の長期入院患者

1,058 人（令和元年6月30日時点）→ 1,042 人（令和2年6月30日時点）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・公的病院常勤医師数

1,225 人（令和元年度）→ 1,230 人（令和3年度）

- ・和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療卒卒業医師の配置先医療機関施設数

0 施設（平成30年度）→ 4 施設（令和3年度）

- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域卒・自治医大卒業医師数

62 人（令和元年度）→ 78 人（令和2年度）

- ・NICU設置病院

3 病院（令和2年度）※特定入院料を算定している病院

- ・医師臨床研修マッチング率

75.8%（令和元年度）→ 78.8%（令和2年度）

- ・院内保育所の設置数

35 施設（令和2年度）

- ・院内保育所の運営支援施設数

15 施設（令和元年度）→ 15 施設（令和2年度）

- ・小児2次救急医療体制を整備する圏域

5 圏域（令和元年度）

- ・2次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）

12,404人（平成30年度）→ 4,726人（令和2年度）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想における各医療機関の役割を踏まえ、若手医師及び指導医を適切に派遣することで、各医療機関の目指すべき機能への移行を推進することができた。不足している回復期病床への転換等も進んでいる。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、研修会の手法を見直す等の工夫することで、例年より参加者少数であったが在宅医療に携わる人材を育成することができた。

一方で、開催規模を縮小したものや、実施を見送った講演会等もあり、一部目標達成には至らなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。しかしながら、医師の地域偏在や看護職員不足等の問題は解消には至っていない。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備等の支援や指導医の配置により、回復期病床の確保が進んでいる。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後も基金を活用しながら、特定行為や訪問看護、医療的ケア児等に関する研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や、適切な在宅医療サービスが提供される体制の整備に取り組んでいく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師の地域偏在・診療科偏在の解消のため、県民医療枠等卒業医師のキャリア形成支援や医師派遣を継続的に実施していくとともに、産科医・小児科医の人材確保や負担軽減を図っていく。

また、高齢化の進行や疾病構造の変化により多様化する医療ニーズに対応する

ため、適切な医療サービスを提供できる質の高い医療従事者を継続的に確保する必要があることから、今後も潜在看護師等の復職を支援するとともに、既存職員の離職防止のための病院内保育所設置といった職場環境の整備を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標 (計画なし)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、1,094 人(※)(介護サービス施設・事業所調査より(R2.4.1~R3.3.31))増加した(達成率 364%)。

※1,094 人の算出方法

令和3年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和2年度都道府県別介護職員数が、令和3年10月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去5年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和2年度和歌山県の介護職員数(推測)を算出

【計算方法】

平成26年度 19,557 人→平成27年度 20,487 人 伸び率 1.04755%

平成27年度 20,487 人→平成28年度 20,521 人 伸び率 1.00165%

平成28年度 20,521 人→平成29年度 21,092 人 伸び率 1.02782%

平成29年度 21,092 人→平成30年度 21,883 人 伸び率 1.03750%

平成30年度 21,883 人→令和元年度 24,306 人 伸び率 1.11072%

→過去5年間の伸び率平均 1.04504% (5.22524/5)

令和元年度 24,306 人×過去5年間の伸び率平均 1.04504% = 令和2年度 25,400 人

令和2年度 25,400 人 - 令和元年度 24,306 人 = **1,094 人**

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就

職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床数

和歌山保健医療圏	983床（令和元年度）	→	1,836床（令和7年度）
那賀保健医療圏	256床（令和元年度）	→	261床（令和7年度）
橋本保健医療圏	186床（令和元年度）	→	327床（令和7年度）
御坊保健医療圏	123床（令和元年度）	→	191床（令和7年度）
新宮保健医療圏	129床（令和元年度）	→	212床（令和7年度）

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
- 和歌山県全体と同様とする。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床数

和歌山保健医療圏	983床（令和元年度）	→	1,087床（令和2年度）
那賀保健医療圏	256床（令和元年度）	→	274床（令和2年度）
橋本保健医療圏	186床（令和元年度）	→	186床（令和2年度）
御坊保健医療圏	123床（令和元年度）	→	123床（令和2年度）
新宮保健医療圏	129床（令和元年度）	→	110床（令和2年度）

②居宅等における医療の提供に関する目標

④医療従事者の確保に関する目標

⑤介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況（医療分）

令和2年度和歌山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 医療提供体制構築のための指導医派遣	【総事業費】 32,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床への転換など、地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を進めていくためには、転換後の機能に応じた医療従事者の確保に対する支援が必要。 アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる回復期病床数（2025年において3,315床）の確保	
事業の内容（当初計画）	本県唯一の医師派遣機関である県立医科大学との協定に基づき、不足する回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成することで、目指すべき機能への移行を後押しし、医療機能の分化・連携を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応するための指導を受けた医師数 30人（令和元年度）→34人（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応するための指導を受けた医師数 令和2年度までの総数：34名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床数 2,275床（令和元年度）→2,358床（令和2年度） （1）事業の有効性 県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学と連携し、各医療機関の地域医療構想での役割を踏まえて、若手医師及び指導医を適切に派遣することで、医療機関の目指すべき機能の移行を推進することができた。 （2）事業の効率性 県内公立病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学と連携することで、県内医療機関の状況を把握して、効率的な指導医派遣を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修 及びマネジメント研修	【総事業費】 518 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（和歌山県）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが供給できる看護職員の確保が必要。 アウトカム指標： ・訪問看護入門研修受講者数 20人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修修了者数（累計） 29人（令和元年度）→39人（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 ・訪問看護入門研修 1回（全2日） ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 1回（全6日）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護入門研修 1回（2日間） ・地域包括ケアシステムマネジメント研修（実施せず）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護入門研修受講者数 18人（R2） ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 （事業未実施のため観測できなかった） 地域包括ケアシステムマネジメント研修は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。 （1）事業の有効性 訪問看護入門研修については、実習を演習に変更し実施することで、訪問看護活動における基礎的知識・技術の理解により、在宅療養支援にかかる看護人材の資質向上が図られた。 （2）事業の効率性 事業委託先を研修施設を有する団体とすることで、会場確保に要する経費を抑えることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅医療推進	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県、和歌山県看護協会（和歌山県）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅療養患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するためには、地域における在宅医療提供体制の構築及び在宅医療に対する県民の理解促進が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅看取りを実施している診療所数 61 施設（平成29年度）→ 90 施設（令和5年度） 退院支援に取り組む病院数 50 か所（令和元年度）→ 60 施設（令和5年度） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療、上手な医療のかかり方の啓発事業の実施 在宅医療を新たに実施する医師に対する支援事業の実施 医療従事者を対象とした意思決定支援研修の実施 在宅医療・救急医療連携による意思確認体制の整備 看護職員に対する退院支援看護師の養成研修の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 県民啓発講演会 参加者 200 人 意思決定支援研修 受講人数 50 人 退院支援看護師研修 受講者 40 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 県民啓発講演会 （実施せず） 意思決定支援研修 （実施せず） 退院支援看護師研修 受講者 18 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 退院支援に取り組む病院数 50 施設（令和元年度）→51 施設（令和2年度） 在宅療養支援診療所数 164 か所（H29.1）→176 か所（R3.4） <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、県民啓発事業や医師向けの集合型研修会等は開催中止とした。</p> <p>（1）事業の有効性 退院支援看護師研修会については、開催方法を工夫することで、例年よりも少数ではあったが退院支援を行う看護師を養成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 退院支援看護師研修については開催方法を変更し、オンライン形式の取り入れや病院実習の代わりに講義受講を認めるなど、コロナ禍であっても受講しやすいよう柔軟な対応を行った。また、開催方法変更に伴い必要となる経費を見直し、コストの低減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備	【総事業費】 3,952 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指すために、法律で支援が義務づけられていない『1年以上の長期入院患者』に対して退院支援を行っていくことこそが、平均在院日数などを減らしていく上で重要であり、併せて、地域での支援体制整備の強化が必要なことである。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・1年以上の長期入院患者の割合を66.5%以下に減少させる。 69.1% (R1. 6. 30 時点) → 66.5%以下 ・平均在院日数を280日以下に減少させる。 298.9日 (H30年) → 280日以下 </p>	
事業の内容（当初計画）	1年以上の長期入院患者を対象とした相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や、普及啓発活動を通し、地域の支援体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域移行促進員設置の相談支援事業所数 8事業所（6圏域）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行促進員設置を配置 6圏域7事業所 ・支援体制整備のためパンフレット・チラシ・DVD等作成配布 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年以上の長期入院患者数 1,058人 (R1. 6. 30) → 1,042人 (R2. 6. 30) ・平均在院日数 298.9日 (H30年) → 283.4日 (R1年) <p>(1) 事業の有効性 入院早期から患者の退院後の在宅療養生活を見据えた退院支援を実施することができる病棟看護師の育成を図り、安心して在宅医療を進めることができる体制整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各圏域自立支援協議会と連携することにより、圏域にあった事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 10,198 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医療的ケア児等の協議の場（県下9か所）に医療的ケア児等コーディネーターを配置する 0人（令和元年度）→9人（令和5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する障害児（者）に対して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう設置された協議の場において職種間の連携による社会資源の拡充や課題解決を図る。 医療的ケア児等の支援に携わる人材を養成する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 事業の委託を受けた法人が、相談や指導を希望する在宅障害児者の家庭を訪問する在宅支援訪問リハビリ等及び児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に技術指導を行う施設支援一般指導を合計年4,000回以上実施 県及び地域に医療的ケア児等の協議の場を設置し、関係機関の連携の強化と医療的ケア児等が抱える課題の解決を図る。 医療的ケア児等の支援に携わる人を養成するため、研修会を開催する。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び8圏域全てに設置 医療的ケア児等の支援者、コーディネーター 42人養成 在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 4,767回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 協議の場への医療的ケア児等コーディネーター配置 0人（令和元年度）→1人（令和2年度）</p> <p>（1）事業の有効性 医療的ケア児等の支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、各圏域内において、基幹病院から退院してくる医療的ケア児等の情報交換、必要な社会資源の共通理解を持つことができるようになった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施について、医療的ケア児等への関わりの深い法人へ委託することにより、講師の確保等において効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 36,041 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 2,825人(令和元年度) → 3,200人(令和8年度)	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 5人（平成28年度） → 24人（令和2年度） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（平成28年度） → 100%（令和2年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 24人 （内訳：和歌山県立医科大学地域医療枠20人、近畿大学医学部和歌山県枠4人） ・キャリア形成プログラムの作成数 3プログラム ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内公的病院常勤医師数 1,225名(令和元年度) → 1,230名(令和3年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県民医療枠・地域医療枠学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することにより、医師の地域偏在の解消が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、大学と共同・連携した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、事業の重複をなくし、事務の効率化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 医師のキャリア形成支援	【総事業費】 24,619 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に従事することが課されている医師は、医師が不足している地域及びへき地の医療機関に派遣されることから、専門的な知識に加え、地域医療に必要な技術、知識の習得が必要。</p> <p>アウトカム指標： 和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療卒業医師の配置先医療機関施設数 0施設（平成30年度）→7施設（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療卒業医師の卒後6,7年目を後期研修期間と位置付け、和歌山県立医科大学地域医療学講座に所属しながら、専門分野の診療科において診療や研究に従事する。その中で、さまざまな疾患への対応や、高度医療に関する知識・技術など、地域医療に必要なノウハウを習得する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療卒業医師数 0人（平成30年度）→7人（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療卒業医師 7人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療卒業医師の配置先医療機関施設数 0施設（平成30年度）→4施設（令和3年度）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、地域医療卒業後6年目、7年目の医師に対して、さまざまな疾患への対応、高度医療に関する知識・技術等の、地域医療に必要なノウハウを習得させることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、地域医療卒業後6年目、7年目の医師に対して、効率よくノウハウを習得させることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 医師確保修学資金	【総事業費】 34,200 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制整備のため、医師の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 62人（令和元年度）→154人（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	和歌山県立医科大学地域医療枠及び近畿大学医学部和歌山県地域枠入学者に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和2年度修学資金貸与者数 ・和歌山県立医科大学地域医療枠 54人 ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 18人	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度修学資金貸与者数 ・和歌山県立医科大学地域医療枠 50人 （うち、基金活用 20人） ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 17人 （うち、基金活用 2人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・令和2年度の修学資金貸与者のうち、大学を卒業し県内の公的医療機関等で医業に従事 7人 ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 62人（令和元年度）→78人（令和2年度） （1）事業の有効性 将来、へき地や医師確保が困難な診療科で医業に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸与し支援を行うことにより、地域医療に従事する医師の確保を図ることができた。 （2）事業の効率性 入学者に対する書類の取りまとめを大学事務局に依頼することにより、学生の負担軽減を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 新生児医療担当医確保支援	【総事業費】 2,870 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 新生児担当医の離職防止を図り、新生児医療体制を堅持するためには、処遇改善に係る支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： NICU 設置病院数の維持 3 病院(令和2年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	NICU 設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給する手当の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	NICU 設置病院への支援数 2 病院	
アウトプット指標（達成値）	NICU 設置病院への支援数 2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： NICU 設置病院 3 病院（令和2年度） ※特定入院料を算定している病院</p> <p>（1）事業の有効性 新生児医療に従事する医師に支給される手当を補助することにより、当該手当の支給促進を図り、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新生児医療に従事する医師に支給される手当を補助することにより、当該医師の処遇改善・離職防止を効率的に図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 医師臨床研修マッチング対策	【総事業費】 1,342 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りやPRが必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師臨床研修マッチング率の向上 75.8%（令和元年度）→ 85%（令和2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修病院のPRとしてWEBサイトの作成・パンフレットの作成・合同説明会の実施等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内臨床研修病院合同説明会の実施回数 2回 ・県内臨床研修病院PRのWEBサイト作成 ・県内臨床研修病院PRのパンフレット作成 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内臨床研修病院合同説明会の実施回数 1回(オンライン開催) ・県内臨床研修病院PRのWEBサイト作成 ・県内臨床研修病院PRのパンフレット作成 2種 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師臨床研修マッチング率 75.8%（令和元年度）→ 78.8%（令和2年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 魅力ある研修プログラムや臨床研修病院を医学生に直接PRしたことで、県内の臨床研修医を一定数確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 合同説明会をオンライン開催とすることで、全国各地からアクセスが可能となり、幅広くPRすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 新人看護職員指導者研修	【総事業費】 539 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（和歌山県）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 研修を受けた看護職員数 40人	
事業の内容（当初計画）	国の定めるガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施するため、指導者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 1回（全5日）	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修受講者数 29人 （1）事業の有効性 新人看護職員実施指導者に対して、国のガイドラインに沿った内容となるよう研修することにより、新人看護職員の早期離職防止を図ることができた。 （2）事業の効率性 研修場所を県看護研修センター1箇所とすることで、コストが低減され、研修を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 看護職員充足対策（新人看護職員研修）	【総事業費】 74,259 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 研修を受けた新人看護職員数 383人	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を実施した医療機関 27カ所	
アウトプット指標（達成値）	研修を実施した医療機関 26カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修を受けた新人看護職員数 351人 （1）事業の有効性 新人看護職員に対する研修を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。 （2）事業の効率性 新人看護職員に対する研修を各医療機関で実施することで、迅速かつ効率良く事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 看護職員充足対策（U I ターン推進）	【総事業費】 458 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 求人情報冊子配付 看護師等養成所等へ 1,500 部	
事業の内容（当初計画）	県外の看護学生、看護職員に県内医療機関の求人情報を提供し、県内就業（I ターン・U ターン）の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	求人情報を収集する県内医療機関数 68 施設	
アウトプット指標（達成値）	求人情報を収集する県内医療機関数 67 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県外病院の求人情報の送付 292 箇所・1,633 部 （1）事業の有効性 県内医療機関の求人情報を収集し、看護学校等からの情報提供、また近畿府県看護師養成所へ送付することにより、県内就業（U ターン・I ターン）の推進を図ることができた。 （2）事業の効率性 県内の高等学校及び看護師等養成所からの情報提供や近畿府県看護師養成所に送付することにより、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 看護職員養成強化対策	【総事業費】 87,416 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 補助を行う看護師等養成所の卒業者数 96人	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所数 3施設	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った看護師等養成所数 3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・補助を行った看護師等養成所の生徒数 315人 ・補助を行った看護師等養成所の卒業者数 99人 （1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成品力の強化及び充実を図ることができた。 （2）事業の効率性 へき地における重点支援や国家試験合格率等による調整率を設定することで、効率的な看護職員の養成品力の強化及び充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 病院内保育所運営（病院内保育所設置促進）	【総事業費】 305,950 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化する医療ニーズに対応する看護職員の離職は深刻な問題となっている。看護職員の離職を防止し、適切な医療サービスを提供するためには、看護職員の働きやすい職場環境の整備が必要であることから、医療機関における保育所の整備・運営について支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の設置数の維持 35 施設（令和2年度） ・院内保育所の運営支援施設数 15 施設（令和元年度）→ 16 施設（令和2年度） </p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 15 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 150 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行った医療機関数 15 ヶ所 ・補助を行った医療機関の保育児童数 186 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の設置数 35 施設（令和2年度） ・院内保育所の運営支援施設数 15 施設（令和元年度）→ 15 施設（令和2年度） </p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、医療機関に勤務する職員の勤務環境を改善し、離職防止を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象の医療機関の決算状況により調整率を設け、必要な費用を限定して効率的に補助することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 56,601 千円
事業の対象となる区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が地域偏在している中、各保健医療圏における小児2次救急医療体制を維持することが必要。 アウトカム指標： 小児2次救急医療体制を整備する圏域の維持 5圏域（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	小児2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児2次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施（6医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	那賀・橋本・御坊・田辺・新宮の5圏域に所在する6病院において、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を維持	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児2次救急医療体制を整備している保健医療圏 5圏域 （1）事業の有効性 休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整備することにより、2次医療圏単位での小児救急医療体制の堅持につながり、県民が居住地の病院で小児科専門医による診療を受ける体制整備を行うことができた。 （2）事業の効率性 2次医療圏単位で小児診療の拠点となる病院の運営（人件費）を支援し、小児科医を確保することにより、医師の負担を軽減しつつ、小児救急患者を効率的に診療することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 子ども救急相談ダイヤル（#8000）	【総事業費】 8,970 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関へ集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である2次3次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。</p> <p>アウトカム指標： 2次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）減少 12,404人（平成30年度）→ 12,000人（令和2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を365日体制で実施する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間相談件数 8,000件以上	
アウトプット指標（達成値）	年間相談件数 5,969件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 2次救急医療機関における小児科救急患者数（入院を除く患者数） 12,404人（平成30年度）→ 4,726人（令和2年度）</p> <p>（1）事業の有効性 子ども救急相談ダイヤル（#8000）事業を実施することにより、保護者の不安軽減と不要不急の救急受診の抑制、病院勤務医の負担軽減につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 入札によって電話相談業務の受託者を決定しており、コストの低下を図った。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

令和2年度和歌山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

（事業区分5：介護従事者の確保に関する事業）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,764千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差（802人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210校 福祉の仕事出張講座開催数 20校 学生向けパンフレット 12,000部配布	
アウトプット指標（達成値）	<令和2年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和2年度介護サービス従事者数（推測値）25,400人（1,094人増加） （1）事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、介護職員300人増加の目標に対し1,094人が増加した。	

	<p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>
その他	<p><令和2年度></p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,834 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 50人 うち福祉分野への就職者数 10人	
アウトプット指標（達成値）	<令和2年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和2年度介護サービス従事者数（推測値）25,400人 （1,094人増加） （1）事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員300人増加の目標に対し1,094人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れ	

	ることで、事業を効率的に行うことができた。
その他	<令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度 事業費は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 12,446 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。	
アウトプット指標(当初の目標値)	資格取得者数 高校生150人	
アウトプット指標(達成値)	<令和2年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和2年度介護サービス従事者数(推測値)25,400人 (1,094人増加) (1) 事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員300人増加の目標に対し1,094人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初	

	任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。
その他	<令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 1,814 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 50人	参加者のうち介護分野への就職者数 10人
アウトプット指標（達成値）	<令和2年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和2年度介護サービス従事者数（推測値）25,400人 （1,094人増加）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護従事者の増加を図り、介護職員300人増加の目標に対し1,094人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	

その他	<p><令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度 事業費は未執行</p>
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 26,013 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模5回、小規模6回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 400人（大規模300人、小規模100人） 就職者数 40人（大規模30人、小規模10人）	
アウトプット指標（達成値）	<令和2年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和2年度介護サービス従事者数（推測値）25,400人 (1,094人増加)</p> <p>（1）事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員300人増加の目標に対し1,094人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	

	<p>また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>
<p>その他</p>	<p><令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 535 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	国家資格取得等のための勉強会を開催 (年43回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者のべ 600人 (43回開催) 国家資格取得者数 20人	
アウトプット指標 (達成値)	<令和2年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和2年度介護サービス従事者数 (推測値) 25,400人 (1,094人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員300人増加の目標に対し1,094人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	
その他	<令和2年度>	

	平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度 事業費は未執行
--	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 2,934 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差（802人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施 ② 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施 ③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。 ④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30人 ② 新任職員研修 20人 中堅職員研修 20人 介護職員テーマ別研修 100人 サービス提供責任者研修 50人 ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50人 介護支援専門員研修向上委員会 1回 ④ 研修受講者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	<令和2年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和2年度介護サービス従事者数（推測値）25,400人 （1,094人増加）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行であるが、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,094 人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。</p> <p>また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>
その他	<p><令和 2 年度></p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,448千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年4回 研修実施回数 3回	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者 50人 再就職者数 10人	
アウトプット指標(達成値)	<令和2年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和2年度介護サービス従事者数(推測値)25,400人 (1,094人増加)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員300人増加の目標に対し1,094人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	

その他	<p><令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度 事業費は未執行</p>
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 6,183 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実</p> <p>② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。</p> <p>③ 地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐチームオレンジの整備・活動推進を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施</p> <p>② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施</p> <p>③ チームオレンジの整備・活動を推進するために市町村が配置するコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対して、必要な知識や技術を習得するための研修の実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催(60人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催(200人程度) 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催(80人程度) 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催(100人程度) 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催(100人程度)</p> <p>② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人</p>	

	<p>認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人 ③ チームオレンジ・コーディネーター研修 2回開催 (30人程度)</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p><令和2年度> チームオレンジ・コーディネーター研修 1回開催 (56人)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： チームオレンジ・コーディネーター研修 1回開催 (56人)</p> <p>(1) 事業の有効性 チームオレンジ・コーディネーター研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりオンラインで1回としたものの56人の受講があり、また、それ以外の研修は平成29年度積立分を活用し事業を行ったが、認知症サポート医を現在の68人に加えて新たに4人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や病院における認知症の方への支援体制の強化をすることができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。</p> <p>また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。</p> <p>また、認知症介護サービス事業開設者研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止となったが、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1,577 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標(当初の目標値)	経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標(達成値)	<令和2年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和2年度介護サービス従事者数(推測値)25,400人 (1,094人増加)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、介護職員300人増加の目標に対し1,094人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福</p>	

	社人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。
その他	<令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 59,100 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の離職防止のため、業務効率化や負担軽減に効果がある介護ロボット(移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り、コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援)及びICTの導入を支援 補助額:導入経費の1/2を補助(補助上限額:介護ロボット1機器)あたり300千円～1,000千円、ICT1事業所あたり1,000千円～2,600千円)	
アウトプット指標(当初の目標値)	施設系サービスを運営する7割の法人で介護ロボットを導入	
アウトプット指標(達成値)	<令和2年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和2年度介護サービス従事者数(推測値)25,400人(1,094人増加) (1) 事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、引き続き介護ロボット等を導入する施設に対し導入費用の一部を補助することにより、介護職員の負担軽減及び離職率の低減を図った結果、介護職員300人増加の目標に対し1,094人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 導入事例の公表やセミナー等の活用により、介護ロボット等導入の効果及び本事業による補助制度の周知を図り、効率	

	的な実施を図る。
その他	<令和2年度> 平成27年度、令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、 令和2年度事業費は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 外国人介護人材受入支援事業（マッチングの場の創設）	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所と外国人介護人材のマッチングを支援するため、介護事業所と外国人介護人材獲得のノウハウを持つ事業者との相談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング数 50人	
アウトプット指標（達成値）	<令和2年度> マッチング数2人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し年平均1,094人増加した令和2年度介護サービス従事者数（推測値）25,400人（年平均1,094人）増加</p> <p>（1）事業の有効性 マッチング人数が2人と目標値を下回った。 要因としては新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人の入国が制限されており、マッチング後の具体的な受入時期が見通せないことなどが考えられる。 令和3年度は入国制限期間中に現地で受入候補者に対して行う支援やその間の費用負担を事業者に明示させるなど、参加施設・事業所の不安感が緩和されるような工夫を行いながら、マッチング人数の増加に向けた取組を進めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 外国人介護人材受入支援事業（指導者養成）	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材に対し適切な指導を行うことができる介護職員の研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 4回、セミナー実施回数 1回	
アウトプット指標（達成値）	<令和2年度> 研修実施回数2回、セミナー実施回数1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し年平均1,094人増加した令和2年度介護サービス従事者数（推測値）25,400人（年平均1,094人）増加</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修実施回数が4回から2回となり、目標値を下回った。 令和3年度はオンラインを活用した実施方法を検討していくこととし、これに伴い実施内容についてもオンラインとの親和性を考慮しながら再度見直しを図っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	
その他		

